

## 第16回世界自閉症啓発デー（令和5年4月2日）に寄せて

毎年4月2日は、国連の定める「世界自閉症啓発デー」です。また、我が国では4月2日から8日まで「発達障害啓発週間」として様々な啓発活動に取り組んでいます。今年は「みんな たいせつ こせい とくせい たようせい」をキャッチコピーとしたポスター等の掲示をおこなっています。また、自閉症のシンボルカラーである青色で地域を照らす「ライト・イット・アップ・ブルー」がおこなわれます。

みなさんの地域において、これらの取組を契機にして、自閉症をはじめとした発達障害のある子ども1人ひとりの大切な個性、特性が理解され、生まれ育つ地域のなかで、子ども1人ひとりの多様性が尊重されることを願います。

子ども家庭庁は、昨日、「子どもまんなか」社会の実現に向けた司令塔として発足しました。今後、発達障害を含む障害のある子どもの支援については、子ども家庭庁においてその事務を所管することになります。

その際、全ての国民が障害の有無にかかわらず、互いに尊重し合い、ともに生きていく共生社会の実現に向けて、障害のある子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する観点に立って、障害や発達に課題のある子どもへの支援を進めていくことが重要であると考えております。

「世界自閉症啓発デー」や「発達障害啓発週間」が、子ども1人ひとりの個性や特性を理解し、子どもや子育てをしている人の気持ちに想いを馳せて、寄り添う契機になることを期待しています。また、そのことが、子どもが生まれ育つ地域において、自閉症・発達障害の有無に関わらず、すべての子どもと子育てをしている人が、それぞれの多様性を認め合い、尊重し合い、誇りをもって生きられる社会の実現につながっていくことを強く期待して、私からのメッセージといたします。

令和5年4月2日

子ども家庭庁 子ども政策担当大臣 小倉 将信